

学校指定感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）による欠席について

保 護 者 様

福井工業高等専門学校

学校保健安全法第 19 条により、学校において予防すべき感染症（以下、学校指定感染症）に罹患した場合、本人の療養と学校における感染拡大を防ぐため、出席停止の措置をとることになっています。医師の指示に従い、登校許可があるまでは自宅でしっかり療養するようお願いいたします。登校再開時には、下記の罹患状況報告書に保護者の方がご記入のうえ、医療機関の領収書、診療明細、お薬手帳のいずれかのコピーを添えて、速やかに学生課教務係（3 番窓口）へ提出するよう、お子様へお伝えください。

【学校指定感染症罹患状況報告書】

	工学科・専攻	学年	学籍番号	学生氏名
○診断名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症</li> <li>・インフルエンザ</li> <li>・その他の感染症（    ）</li> </ul>			
○受診日	令和___年___月___日	医療機関名 _____		
○発症日	令和___年___月___日			
○解熱日（症状軽快日）	令和___年___月___日			
○登校再開日	令和___年___月___日			

上記のとおり報告します。

令和\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(参考) 学校出席停止期間について

新型コロナウイルス：発症した日の翌日から 5 日を経過し、かつ、症状軽快した日の翌日から  
24 時間を経過するまで

インフルエンザ：発症した日の翌日から 5 日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から 2 日を経過  
するまで

その他の感染症：医師の診断による